

地域連携推進センター ニュースレター 〈第36号〉

〒780-8073 高知県高知市朝倉本町2丁目17-47

TEL:088-844-8555 FAX:088-844-8556

<http://www.ckkc.kochi-u.ac.jp/>

編集責任者:吉用武史

はじめに

土佐あかうし増頭に向けて 高知県と覚書締結

土佐あかうしは高知県固有の肉用牛として明治時代から飼養されてきましたが、近年は黒毛和種への転換等が要因となり頭数が減少しています。一方で、あかうしの赤身肉やヘルシーな点が評価され、飲食店や量販店への流通・販売は拡大傾向にあり、生産量が需要に追いつかない状況にあります。県として、生産量拡大及び生産基盤である牛群の整備が急務となっています。

高知大学は、農学部を中心として、土佐あかうしの保存と改良に係る先端技術を有しており、これら技術を活用して県の課題解決のために相互に連携することになりました。

5月7日(水)、高知県庁にて学長と知事の臨席のもと覚書を締結しました。今後も両者が一層連携を強化して取り組んでまいります。



目次

p1 □はじめに

p2 域学連携推進部門

Topic1. 土佐あかうしの保存と生産振興
～官学連携による持続的な供給体制の構築に向けて～

Topic2. 第7期 土佐FBC 開講

p3 産学官民連携推進部門

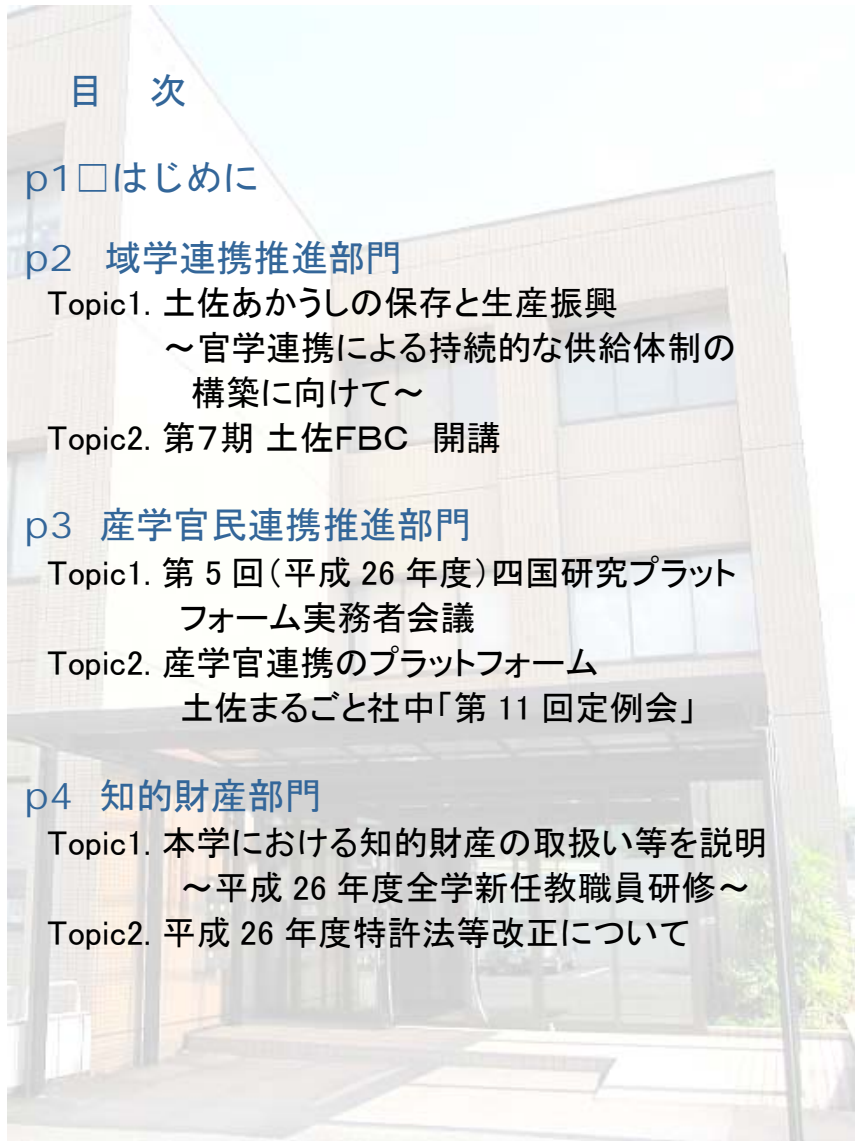
Topic1. 第5回(平成26年度)四国研究プラットフォーム実務者会議

Topic2. 産学官連携のプラットフォーム
土佐まるごと社中「第11回定例会」

p4 知的財産部門

Topic1. 本学における知的財産の取扱い等を説明
～平成26年度全学新任教職員研修～

Topic2. 平成26年度特許法等改正について



Topic 1. 土佐あかうしの保存と生産振興

～官学連携による持続的な供給体制の構築に向けて～

土佐あかうしは年間100頭以上が減少し、現在は1,720頭しかいない現状にあります。頭数の減少にとともに、遺伝的多様性まで消失しつつあり、あかうしの保存の観点からも非常に危機的な状況にあります。これまでも附属暖地フィールドサイエンス教育研究センターを中心に、高知県からの受託研究として保存と生産振興に向けた取り組みに協力していましたが、より一層の連携強化を目的に、覚書を締結することになりました。今回の覚書は「高知県と国立大学法人高知大学との包括的連携に関する協定書」(平成24年12月13日締結)に基づき締結されるもので、高知県と高知大学が組織的に連携することで、以下事項について推進されます。

- (1) 土佐あかうしの遺伝資源保存・改良増殖に関すること。
- (2) 土佐あかうしに関する研究、技術情報の交換に関すること
- (3) 土佐あかうし飼育の担い手育成・教育に関すること
- (4) その他、目的達成のために必要な事項に関すること

調印式には、本学から脇口学長、受田地域連携推進センター長、石川農学部長、塚本暖地フィールドサイエンス教育研究センター長、高知県からは尾崎知事、味元農業振興部長、笹岡農業振興部副部長、原農業振興部副部長が臨席され、脇口学長、尾崎知事ともに、目的達成のために両機関が有する知的・人的・物的資源を活用して事業を行うことを合意しました。



Topic 2. 第7期 土佐FBC 開講

高知県の食品産業人材を育成する土佐フードビジネスクリエーター人材創出(土佐FBC)の第7期生の開講式を5月9日に執り行いました。式では告示として櫻井理事が受講生への激励と期待、受講生代表として菊屋株式会社の西岡拓哉氏が宣誓し、今後の意気込みを述べました。来賓として高知県尾崎知事から祝辞(伊藤産業振興推進部副部長代読)を頂き、高知縣市町村振興協会、市長会、町村会、南国市、四国銀行、高知銀行からもご出席いただきました。

土佐FBCは平成20年度からスタートし、今年度の新規受講者数は45名、これまでの累計修了者数は189名となり、今後も土佐FBCのネットワークの益々の拡大が見込まれます。



Topic 1. 第5回(平成26年度)四国研究プラットフォーム実務者会議

平成26年度四国研究プラットフォーム実務者会議が、5月20日(火)にサンポート高松(高松市)で開催されました。四国の社会・産業等の課題を解決するために、四国国立5大学及び高知工科大学と産総研連携・協力推進協定(徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、及び高知工科大学と平成17年に締結)を基にして、それぞれの研究機関の特徴や強みを活かした強調・協力体制を築くことを目標としています。

会議では、以下のことについて協議が行われました。

平成25年度活動報告

1. 「四国・住みたいまちに生きる」ワーキンググループ検討会の開催
(平成24年度から継続)及び「中間報告2」の作成配布
2. 「食と健康」研究プラットフォーム関連事業
(1)「100歳を健康に生きるプロジェクト」に関連した研究の提案
(2)遍路の健康状態へ及ぼす影響調査の実施(第3回目)
3. 研究シーズ、イベント情報等発信事業(平成22年度から継続)

平成26年度活動計画(案)

1. 「100歳を健康に生きるプロジェクト」関連研究の提案
2. 「食品の機能性評価」に関して、6大学と連携を構築
3. 研究シーズ、イベント情報等発信



Topic 2. 産学官連携のプラットフォーム

土佐まるごと社中「第11回定例会」

土佐に志の有る個人が集う場があり、そこに集まった個人が意気投合する仲間を創って情熱を燃やす！！「土佐まるごと社中(TMS)」(事務局:高知大学地域連携推進センター)は、土佐における、そんな、産学官連携の拠点としての「サロン」を目指しています。

今回は高知大学地域コーディネーター(UBC=University Block Coordinator)4名の活動のご紹介とよろず相談会を行うことにいたしました。地域で新たな取り組みをやりたい方、新商品開発を行いたい方、課題をお持ちの方など、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

よろず相談会終了後、直ちに同じ場所で交流会(有料)を行います。是非お知り合いの方にもお声がけ頂ければ幸いです。参加申込は、6月6日(金)までに事務局(jimu@tosa-ms.jp)までご連絡ください。

記

会合名:土佐まるごと社中第11回定例会
日 時:平成26年6月11日(水)18:00-21:00
場 所:高知城ホール
交流会費:4,000円
内 容:UBCの活動の紹介と「よろず相談会」

※参加申込、「土佐まるごと社中」について詳しくお知りになりたい方は、TMS 公式情報発信サイトをご覧ください(<http://blog.tosa-ms.jp/>)。

Topic 1. 本学における知的財産の取扱い等を説明 ～平成 26 年度全学新任教職員研修～

4 月 4 日に開催された「平成 26 年度全学新任教職員研修」において、本学での知的財産の取扱い、関係規則等について説明を行いました。

主な内容は以下の通りです。

- ・教職員が発明をした場合、「発明届」の提出が必要である。
- ・教職員の職務から生じた発明は「職務発明」となる。
- ・「職務発明」に基づく知的財産権は、個人ではなく、大学に帰属するため、特許出願は大学が行う。
- ・「職務発明」を特許出願し、登録された場合、大学から発明者に補償金が支払われる。
- ・技術移転により収益が発生した場合、特許出願等に要し費用を除き、残りの部分を発明者(60%)、大学(40%)で配分する。

【知的財産に関する問合せ先】

高知大学 地域連携推進センター 知的財産部門
担当: 岡本、谷内

mailto: kt05@kochi-u.ac.jp

TEL:088-844-8418 FAX:088-844-8556

ホームページ

<http://www.ckkc.kochi-u.ac.jp/%7Eckkc0001/chizai/>



Topic 2. 平成 26 年度特許法等改正について

「特許法等の一部を改正する法律(平成 26 年 5 月 14 日法律第 36 号)」が公布されました。改正の主なポイントは、次の通りです。

特許法

- ・特許異議申立て制度の創設

商標法

- ・色彩や音といった商標を保護対象に追加
- ・地域団体商標の登録主体の拡充

この法律改正に関する説明会が全国の主要都市で開催されます。

特許庁法令改正関連ホームページ

http://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/ibento2/h26_tokkyo_setsumeikai.htm